



## 子の看護休暇の変遷について

太田市役所では令和5年度から子の看護休暇の対象範囲が中学生までとなった。これを契機に他との比較をしながら、太田市職労勝ち取りの歴史を振り返ってみる。

まず、現行において国では子の看護休暇の対象を【小学校就学の始期に達するまで】としている。つまりは小学生になると看護休暇はない。それに対して太田市役所では長らく小学4年生までを対象としてきた。国と比較すれば優遇されていたため、合併後の太田市職労では当時の八木田委員長が2007年の春闘要求時で小学6年生までを求めてからしばらくは現行の運用でお願いしたいといった回答が続いた。

その間、群馬県内においては中学3年生までを対象とする自治体もでてきており、当時の委員長は実態調査のために太田市職労独自アンケートを実施した。アンケートの回答で最も多かったのが『学校を休んだ際に1人にしておけない』といった理由で小学6年生までは看護休暇の対象としてもらいたいといったものであったことから、まずは小学6年生までの対象拡大を求めて要求し続けてきた。2019年の賃金確定闘争要求で実を結び、子の看護休暇の対象が小学6年生までとなり、2020年度から2022年度まで小学6年生までの対象として運用された。

またその間に群馬県は子の看護休暇の対象を高校3年生までに拡充したことから、県内他の単組においても中学3年生までを子の看護休暇の対象とする自治体がでてきた。以前からインフルエンザに子供がかかった場合等は小学生に限らず、中学生においても組合員が休まざるを得ないことから、中学3年生までの対象としてほしいという声はあったため、太田市職労においても継続して義務教育である中学3年生までは対象とすることで仕切り直して、要求を始めた。

結果として2022賃金確定闘争要求において『新型コロナウイルスの影響により、中学生が体調不良の際も保護者が仕事を休む必要性が増えていることを踏まえ、現在小学6年生までを対象としている子の看護休暇を令和5年度から中学3年生まで取得出来るように今後規則等を改正し、両立支援をしていきたい。』と回答を得て、今年度からの運用となった。

今回の要求では部分休業の対象範囲を小学3年生までに拡大を求めたが、自治体独自の拡大は難しいと退けられた。一方で相模原市や関西の一部の自治体では小1の壁を打破するために部分休暇制度等を設ける事例もでてきている。引き続き、子育て支援のまちとして職員の処遇改善を求めていきたい。

## 《バレーボール》果敢な攻めで圧倒 太田市職労が連覇 今夏関東大会へ



6月3日(土)、前橋市「アルソック群馬アリーナメインアリーナ」にて自治体職員等スポーツ大会(女子バレーボール)が開催され、太田市職労(太田市役所バレーボール部)は前橋市職労と高崎市職労を破り優勝。前回大会に引き続いて連覇を果たし、9月に千葉県で行われる関東大会への進出を決めた。

今大会は太田市職労、前橋市職労、高崎市職労、渋川市職労の4チームによるトーナメント戦。ルールは9人制バレーボールで、21点先取の3セットマッチで行われた。

1戦目は、昨年も対戦し白星を奪っている前橋市職労。太田市職労は、序盤からコートを左右に広く使って積極的に攻撃を展開する。攻撃の強度を落とすことなく終始攻め続け、21-4、21-5で各セットを奪い勝利し、決勝進出を決めた。決勝戦の高崎市職労戦では、初戦の好調を維持しながら主導権を渡さず試合を展開。最終的には21-4、21-5と各セットとも相手に2桁得点を与えず勝利。2戦とも相手を寄せ付けず、1セットも落とすことなく全勝し、堂々の連覇を果たした。

(ウラ面へつづく)

(つづき)

大会最優秀選手賞は、正確なトスと指示で多彩な攻めを後押しし勝利に貢献した今井（東地区振興課）、優秀選手賞は、ライトから強烈な左腕によるアタックで得点を量産し続けた大津（産業政策課）がそれぞれ受賞。

して9月千葉県で開催される関東甲地区大会（地連選抜大会）に出場予定。関東甲地区大会の成績上位3チームは12月に和歌山県で実施される全国大会に出場することができる。関東大会優勝も十分狙える太田市職労。活躍が期待される。

太田市職労（太田市役所バレーボール部）は群馬県代表と

○地連選抜大会（女子バレー大会）

日にち：2023年9月7日（木）～8日（金） 会場：千葉県千葉市「千葉市ポートアリーナ」

○交流試合（野球大会）

日にち：2023年8月16日（水）～17日（木）

会場：東京都あきる野市「あきる野市民球場」/東京都八王子市「明治安田生命グリーンランド硬式野球場」



### 開催日程



### Q&A

### 専従職員インタビュー 第二弾

4月より専従職員として太田市職労の業務に従事している山本特別執行委員。前号に引き続き、専従の概要や経緯のほか今後の展望について語っていただいた。前号（『職友おた』第50号）はこちら→



他市町村の専従職員の配置状況を教えてください。

前橋市や高崎市では2年をワンクールとしてローテーションで専従者が在籍しています。前橋市では非現業だけでなく、現業組合員の専従者も在籍しています。専従者の多く

は書記長になって2年間従事したのちに執行部に残り、4、5年後の委員長候補となります。現職の高崎市議会議員の荒木さんのように委員長自らが単組専従になる例もあります。

労働条件の改善にあたっては実際に太田市の職員として働いた経験がある人が当局と組合員のパイプ役を担うことで、より職場実態を汲んだ対応が期待できると考えますがいかがでしょうか。

労働組合としては本来は大卒の制度面で当局との交渉をしてきましたが、現在は各職場での問題点にフォーカスしながら当局との交渉をしています。

そのため、職員としての肌感覚が大事だったりしますので、職員としての経験は重要です。

具体的に専従の職員は日々どのようなことを行うのでしょうか？勤務形態はどのようになるのでしょうか？

県本部からのアンケートや協議事項の調整、太田市職労執行部資料の作成、書記局の雇用マネジメント、生命共済をはじめとした共済事務の推進等、多岐に渡ります。お昼は各役員とのミーティング、オルグ等、組合員の隙間時間を使っ

て意見交換するため、勤務形態は不規則となります。従来の勤務時間では出来なかった出先職場のオルグも予定しています。

共済事務推進とのことですが、現状の課題を教えてください。また、若手職員にとって「共済」という言葉は比較的馴染みの薄いものとなっていると考えています。共済制度のメリットや必要性を教えてください。

共済というと助け合い（相互扶助）をイメージできたのは一昔前の話なのかも知れません。保険の言葉の方が馴染みやすいと思いますが、共済の基本は相互扶助です。共済や保険というと若い職員は加入していなく、ライフイベントの節目で民間の保険に加入していることが多くあります。従来は各職員にとってベストな共済や保険は個別カウンセリングをしないと判別しにくいことから積極的な個別勧誘はしてきませ

んでしたが、これからは可処分所得の向上のためにも安価で必要な保障が得られる生命共済、マイカー共済等の共済事業を推進します。

今後の展望を教えてください。

また太田市職労の書記はファイナンシャルプランナー2級技能士の資格を持っています。これは他の単組にない強みです。私が専従になることで個別提案をすることも可能になります。

今後の労働組合は従前のように参加していれば良いというものではありません。結果を追い求めながら当局と意見をすり合わせ、少しずつ労働環境を改善することが重要です。

そのためには人事院勧告の流れや労務に関する知識等、多くの知識と経験が問われます。知識と経験を次の世代に引き継げるように専従期間で体制の整備をしていきます。